

医政安発 0830 第 1 号
薬生安発 0830 第 1 号
平成 29 年 8 月 30 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 医政主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長
(公 印 省 略)

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長
(公 印 省 略)

医療事故情報収集等事業平成 28 年年報の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療事故情報収集等事業につきましては、平成 16 年 10 月から、医療機関から報告された医療事故情報等を収集、分析し提供することにより、広く医療機関が医療安全対策に有用な情報を共有するとともに、国民に対して情報を提供することを通じて、医療安全対策の一層の推進を図ることを目的として実施しているところです。

今般、公益財団法人日本医療機能評価機構より、平成 28 年に公表した報告書を取りまとめた医療事故情報収集等事業平成 28 年年報が公表されましたので、お知らせいたします。

貴職におかれましては、本年報の内容を御確認の上、本年報の公表について管下の医療機関に対する周知をお願いいたします。

なお、本年報につきましては、別途、公益財団法人日本医療機能評価機構から各都道府県知事、各保健所設置市長及び各特別区長宛に送付されており、同機構のホームページ(<http://www.med-safe.jp/>)にも掲載されていますことを申し添えます。

(留意事項) 本通知の内容については、貴管内医療機関の医療に係る安全管理のための委員会の関係者、医療安全管理者、医薬品及び医療機器の安全使用のための責任者等に対しても、周知されるよう御配慮願います。
--

医政安発 0830 第 10 号
薬生安発 0830 第 6 号
平成 29 年 8 月 30 日

一般社団法人日本医療機器産業連合会会長 殿

厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長
(公 印 省 略)

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長
(公 印 省 略)

医療事故の再発防止に向けた提言第 2 号の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。医療事故調査制度につきましては、平成 27 年 10 月から、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター（以下「センター」という。）において、その調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施されております。

また、センターは再発の防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた提言第 2 号として、急性肺血栓塞栓症に係る死亡事例の分析-第 1 報-（以下「提言書」という。）が公表されましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、提言書の内容を御確認の上、貴会会員に対して周知いただくとともに、今後の静脈血栓塞栓症予防のための医療機器の開発・改良にあたり御参考としていただきますようお願いいたします。

提言書及につきましては、センターのホームページ
(<https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/>) にも掲載されていますことを申し添えます。

医政安発 0830 第 10 号
薬生安発 0830 第 6 号
平成 29 年 8 月 30 日

一般社団法人米国医療機器・I V D 工業会会長 殿

厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長
(公 印 省 略)

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長
(公 印 省 略)

医療事故の再発防止に向けた提言第 2 号の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。医療事故調査制度につきましては、平成 27 年 10 月から、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター（以下「センター」という。）において、その調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施されております。

また、センターは再発の防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた提言第 2 号として、急性肺血栓塞栓症に係る死亡事例の分析-第 1 報-（以下「提言書」という。）が公表されましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生未然防止のため、提言書の内容を御確認の上、貴会会員に対して周知いただくとともに、今後の静脈血栓塞栓症予防のための医療機器の開発・改良にあたり御参考としていただきますようお願いいたします。

提言書及につきましては、センターのホームページ
(<https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/>) にも掲載されていますことを申し添えます。

医政安発 0830 第 10 号
薬生安発 0830 第 6 号
平成 29 年 8 月 30 日

欧州ビジネス協会 医療機器委員会委員長 殿

厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長
(公 印 省 略)

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長
(公 印 省 略)

医療事故の再発防止に向けた提言第 2 号の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。医療事故調査制度につきましては、平成 27 年 10 月から、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター（以下「センター」という。）において、その調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施されております。

また、センターは再発の防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた提言第 2 号として、急性肺血栓塞栓症に係る死亡事例の分析-第 1 報-（以下「提言書」という。）が公表されましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生未然防止のため、提言書の内容を御確認の上、関係者に対して周知いただくとともに、今後の静脈血栓塞栓症予防のための医療機器の開発・改良にあたり御参考としていただきますようお願いいたします。

提言書及につきましては、センターのホームページ
(<https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/>) にも掲載されていますことを申し添えます。